

## 口蹄疫対策について

【関係省庁】総務省、農林水産省

口蹄疫対策について、万全の対応を期するため、次のとおり提案します。

### ＜京都府からの提案＞

- 1 「口蹄疫対策特別措置法」に基づく次の対策に全力で取り組むこと
  - ・ **感染経路及びまん延の原因の究明**
  - ・ **迅速かつ的確な防疫対策の徹底**
- 2 **地方自治体を実施する自主的な消毒ポイントの設置等の防疫対策のみならず畜産農家への動力噴霧器等の防疫用機器整備支援に対しても恒久的な財政支援措置を講じること**
- 3 **口蹄疫の発生により影響を受けた畜産農家に対して経営安定に向けた強力な支援を行うこと**
- 4 **いわゆる風評被害を防止し、国民の不安を取り除くため、適時・的確な情報の発信を行うこと**

### 京都府の現状・課題等

4月20日に宮崎県で口蹄疫の発生が確認されて以来、懸命の防疫対策が講じられているが、感染拡大防止、再発防止のため、感染経路、まん延原因の早期究明が必要。

これまでから、国をはじめ都道府県等関係者がホームページや広報等を活用して風評被害防止対策に取り組んでいるが、今回も小売店等での不適切な表示事例等が報告されている。

## 【京都府の対応】

京都府では、宮崎県での発生確認直後から、全ての偶蹄類飼養農家、関係団体等への情報提供・注意喚起、消毒の徹底指導、監視の徹底等を継続実施。

万一の発生を想定し、庁内の危機管理体制、必要な資機材の確保を含め初動体制の整備を進めている。

### 農家における防疫対策の徹底

#### ○農家への情報提供・注意喚起

- ・口蹄疫感染の可能性のある偶蹄類飼養全農家延べ255戸及び関係団体・市町村へ情報提供と注意喚起。
- ・農家通報について、家保による24時間電話受付対応を継続。

#### ○飼養家畜の異常の有無について農家調査

- ・対象農家に聞き取り調査を行い、全頭（約3万頭）異常ないことを確認。監視の徹底を継続実施。

#### ○農家への消毒徹底指導

#### ○集乳車・飼料運搬車等の消毒徹底指導

- ・集乳車及び飼料運搬車の消毒徹底を指導するとともに、農家を巡回する一般車両（LPガスなど生活関連物資等）の消毒対応についても事業者を指導。

#### ○口蹄疫対策専門家会議の開催（5月31日）

- ・動物感染症の専門家や獣医師会長らによる専門家会議を開催。府内での発生を想定し、早期発見と初発での封じ込めに重点を置いた初動防疫の備えなどについて検討。

### 関係団体等への対策の徹底

#### ○口蹄疫防疫対策会議の開催（4月22日・5月21日）

- ・JAほか生産者団体、家畜衛生関係団体等による対策会議を開催。口蹄疫に関する正しい知識の理解促進、発生状況や国の対策等最新情報の共有、各団体が取り組んでいる防疫対応等の情報交換、消毒や農場への出入りの制限等防疫対応徹底の確認、休日の連絡体制の確保等を実施。

## 【京都府の担当部局】

農林水産部 畜産課 075-414-4983